

教育委員会会議の傍聴者募集

無料

- ▶日時 8月7日(月) 午後2時～(受付:午後1時～1時45分)
- ▶場所 マスミューチュアル生命ビル7階
- ▶審議内容 市ホームページに掲載
※当日、非公開が適当とされた人
事や議会の案件などは傍聴でき

ません。

- ▶申込み 当日直接教育政策課へ
詳しくは、教育政策課(☎328-2704)へ。

母乳育児を学ぶパパママ教室

無料

- ▶日時 8月27日(日) 午前10時～正午
- ▶場所 市民病院職員住宅2階研修室

- ▶内容 母乳育児の不安や疑問を解決するため、助産師と一緒に基本的な知識や成功のポイントなどを学びます
- ▶対象 母乳育児をしたいと思っている妊婦と家族、子育て中の母親と家族、孫育て中の祖父母など
- ▶申込み 8月25日までに電話で市民病院:助産師外来(☎365-1711代表)へ

ふくし



熊本県認知症コールセンター「認知症ほっとコール」

認知症の方ご自身や家族の悩み、「もしかして認知症?」といった不安に、専門相談員が相談に応じます。小さな悩みから解決できるお手伝いをします。

- ▶専用電話 ☎355-1755 (さーここ いいなここ)
- ▶時間 午前9時～午後6時
※水曜日のみ定休日。土・日、祝日も相談をお受けします。
(地域包括ケア推進室 ☎328-2963)

男性介護者のつどい

- ▶日時 8月9日(水) 午前11時半～午後2時
- ▶場所 熊本県認知症コールセンター(中央区上通町3-15 ステラ上通ビル3階)
- ▶内容 認知症の方の介護を行っている男性介護者同士で日頃の介護に関する苦労や思いなどを自由に話し、心身のリフレッシュを行きましょう
- ▶費用 昼食代500円
- ▶申込み 8月7日までに電話で認知症の人と家族の会熊本県支部(☎223-5164)へ
(地域包括ケア推進室 ☎328-2963)

障がい者サポーター研修会

無料

障がいについて理解を深め、障がい者サポーターとして、できることを・ちょっとずつ実践し

てみませんか。

- ▶日時 8月26日(土) 午後2時～(開場:午後1時半)
- ▶場所 ウェルパルクまもと1階大会議室
- ▶演題 第1部「視覚障がい者の理解と支援」
第2部「障がい者サポーター研修会」
- ▶講師 茂村 広さん(熊本県視覚障がい者福祉協会団体事務局長)、東 和孝さん(熊本県視覚障がい者福祉協会歩行訓練士)
- ▶対象 どなたでも(すでにサポーター登録済の方も参加可)
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶申込み 8月7日から氏名、電話番号(ファクス番号)、必要な配慮(車いす利用、聴覚障がいなど)を電話(☎334-1500)かホームページ(higomaru-call.jp)またはファクス(370-2002)でひこまるコールへ
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

- 目と耳両方に障がいのある盲ろう者を支援するボランティア養成講座です(全13回)。
- ▶日時 ・9月5日～11月28日 火曜日
午後1時～4時 ※10月24日は休み。
・10月22日(日) 午前10時～午後3時
 - ▶場所 熊本県聴覚障害者情報提供センター(東区長嶺南2丁目3-2)
 - ▶内容 自宅や施設で閉じこもりがちな盲ろう者の社会参加を促すための通訳と介助技術を学習
 - ▶費用 テキスト代400円
 - ▶申込み 8月25日までに住所、氏名、電話番号(ファクス番号)を電話(☎383-5595)またはファクス(385-7821)で熊本県

聴覚障害者情報提供センターへ
※聴覚障がい者、視覚障がい者の方も受講可。
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

希望荘パソコン短期集中講座 受講生募集

- ▶資料作りに役立つ! エクセル初級
 - ▶期日 8月20日～9月24日 日曜日(全6回)
 - ▶時間 午前10時～正午
- ▶文書作成の強い味方! ワード初級
 - ▶期日 8月25日～9月29日 金曜日(全6回)
 - ▶時間 午後0時半～2時半
- 【共通事項】
 - ▶場所 希望荘別館(イオン熊本中央店2階)
 - ▶対象 障がい者手帳をお持ちの方など
 - ▶定員 各6人(抽選) ※初受講の方優先。
 - ▶費用 テキスト代各540円
 - ▶申込み 8月13日までに住所、氏名、電話番号、希望講座を電話(☎371-5533)またはファクス(364-5309)で障がい者福祉センター希望荘へ
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

難病医療制度講演会

無料

- ▶日時 8月20日(日) 午後1時半～4時(受付:午後1時～)
- ▶場所 ウェルパルクまもと1階大会議室
- ▶内容 ・講演会「みんなで知ろう難病法」
講師:秀島 晴美さん(NPO法人IBDネットワーク理事)
・質疑応答、交流会
- ▶対象 難病の方と家族
- ▶持参物 医療受給者証(お持ちの方のみ)
- ▶申込み 電話で医療政策課(☎364-3186)へ

平成29年度

65歳以上の方の介護保険料が決定しました

65歳以上の方へ、8月上旬に平成29年度の介護保険料納付通知書または決定通知書を送付します。

介護保険料の支払い方法

介護保険料の支払い方法は、保険料を金融機関などで納付書により毎月納める普通徴収と、年金から天引きされる特別徴収に分かれます。

●普通徴収の方…

決定した保険料の年額から、仮算定期間の保険料(4月～7月期)を差し引いた金額を、残りの納期(8月～3月期)の各月に納めていただきます。

●特別徴収の方…

決定した保険料の年額から、仮算定期間の保険料(4月・6月・8月期)を差し引いた金額が、残りの納期(10月・12月・2月期)の各月に年金から天引きされます。

便利な口座振替をぜひご利用ください。

介護保険料の減免(熊本地震関連を除く)

介護保険料の所得段階が第2・3段階の方は、一定の要件に該当すれば、申請により第1段階相当額に減額になる場合があります。また、災害などで住宅、家財、その他の財産が被害にあった場合や、生計維持者が長期入院・死亡・失業などにより収入が著しく減少した場合、居住用財産を公共事業や債務返済のために売却した場合も、申請により介護保険料が減免になることがあります。

熊本地震により被災した方の介護保険料の減免

熊本地震により被災した方(65歳以上の方)の介護保険料は、申請により減免になる場合があります。

▶対象

- ①熊本地震により居住する住宅に損害(全壊・半壊程度)を受けた方
- ②熊本地震の被害により、世帯の生計維持者が死亡・障がい状態となったまたは重篤な傷病を負った方
- ③熊本地震の被害により、世帯の生計維持者が行方不明となった方
- ④熊本地震の被害により、世帯の生計維持者の収入が著しく減少した方
※④に該当する方以外で、平成28年度中に減免申請をしている方は、平成29年度の減免申請書の提出は不要。④で申請している方は別途申請が必要です。

- ▶対象保険料 平成28年度分および平成29年4～9月納期分の保険料額

▶申請窓口 区役所福祉課、高齢介護福祉課

※必要書類は減免事由により異なります。詳しくは、電話で区役所福祉課または高齢介護福祉課へ。

▶郵送による申請

対象①に該当する方のみ郵送でも申請できます。介護保険料減免申請書、収入状況等の調査に関する同意書、被災証明書(写し)を郵送で〒860-8601高齢介護福祉課へ。

※申請書などは市ホームページからダウンロードまたは区役所福祉課、高齢介護福祉課で配布。

詳しくは、区役所福祉課または高齢介護福祉課(☎328-2347)へ。